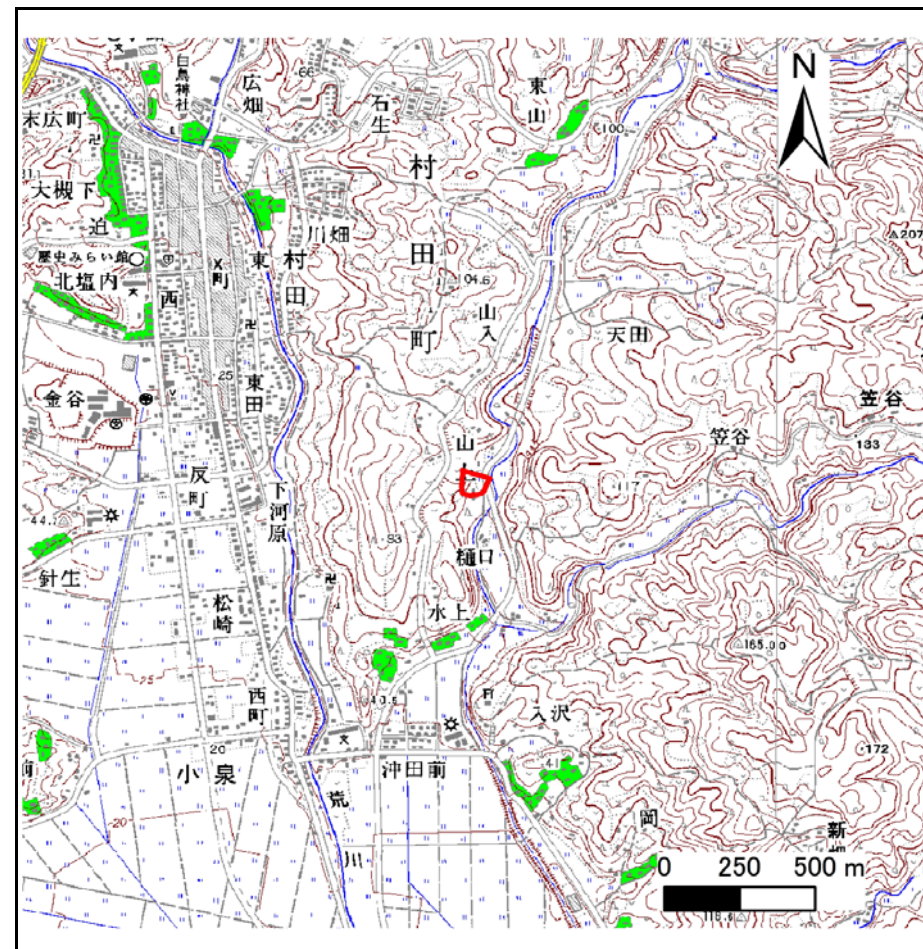


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

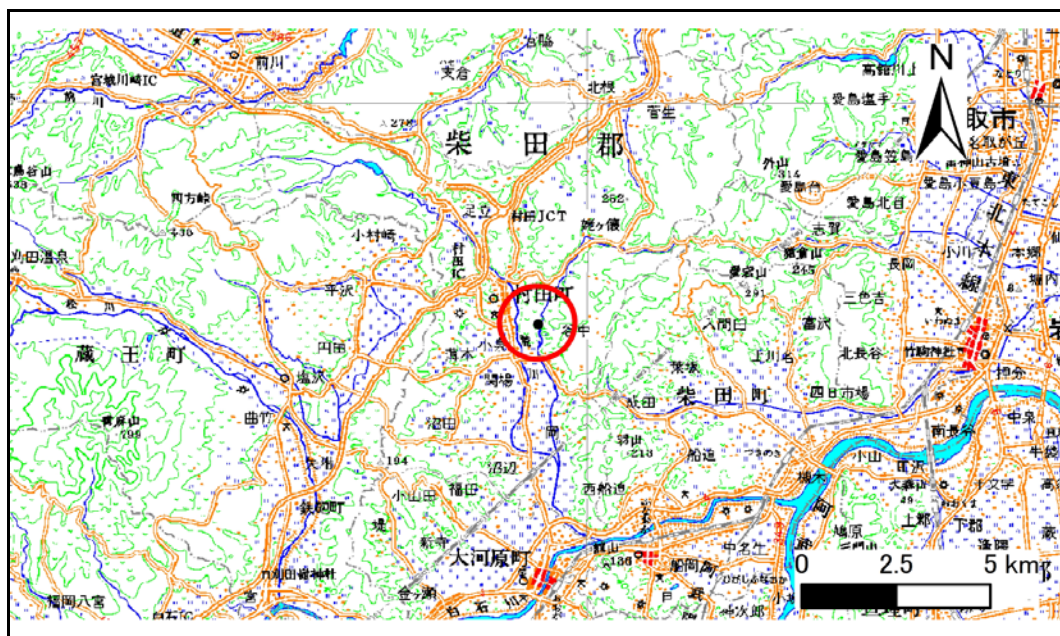
告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0261(1321000261)
箇所名	百々目木沢の3
所在地	柴田郡村田町大字小泉字百々目木、字出口
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:25,000)

宮城県



位置図(S=1:200,000)

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1005号)

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0261(1321000261)	箇所名	百々目木沢の3	所在地	柴田郡村田町大字小泉字百々目木、字出口
---------	------	-----------------------	-----	---------	-----	---------------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	■
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	■
	■
それ以外の区域	■

凡例	■	上端	—	横断測線
	▲	下端		

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0261(1321000261)	箇所名	百々目木沢の3	所在地	柴田郡村田町大字小泉字百々目木、字出口										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	84.2	1.0	-	-	8.0	1.6	~							
2 ~ 3	-	-	100.0	1.0	-	-	11.1	2.2	~							
3 ~ 4	132.8	1.0	100.0	1.0	-	-	12.0	2.4	~							
4 ~ 5	138.5	1.0	100.0	1.0	-	-	13.9	2.8	~							
5 ~ 6	144.3	1.0	100.0	1.0	-	-	14.5	2.9	~							
6 ~ 7	145.0	1.0	100.0	1.0	-	-	14.5	2.9	~							
7 ~ 8	147.3	1.0	100.0	1.0	-	-	15.1	3.0	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							